

# 令和6年度 新規採用養護教諭研修 専門領域研修 実施要項

## 1 目的

新規採用の養護教諭に対して、基本的な心構え、養護教諭の職務の基本的事項について理解を深め、専門的知識・実践的指導力及び使命感を養うとともに、幅広い知見の習得と養護教諭としての資質の向上を図る。

2 期 日 令和6年9月18日（水）～9月19日（木）

3 会 場 第1日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）  
第2日目 各所属校【オンライン研修】

## 4 参加者

- (1) 市町村立学校の新規採用養護教諭研修対象教員
- (2) 県立学校の新規採用養護教諭研修対象教員

## 5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目  教 育 セ ン タ ー	9:30～ 9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第3棟 311研修室
	9:50～10:00	開 会 311研修室
	10:00～11:00	講 義 「教員自身のメンタルヘルス」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅳ-10</span>
	11:10～13:40	実践報告・協議「保健室経営の実際と課題」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-4</span>
	(12:00～13:00)	昼 食
	13:50～15:50	講義・演習「学校における救急処置」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1</span>
	15:50～16:00	諸連絡
2 日 目  各 所 属 校	9:40～ 9:50	受 付 ※各所属校
	9:50～10:00	諸連絡 各所属校
	10:00～10:50	講義・演習「情報モラル教育」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1・2</span>
	11:00～12:00	講 義 「学校安全と災害共済給付制度」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1</span>
	13:00～13:50	講 義 「保健教育の進め方」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-2</span>
	14:00～15:45	講 義 「児童生徒の疾病理解」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1</span>  福島市医師会 医師 鈴木 順造
	15:45～16:00	閉 会

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

## 6 準備物等

- (1) 書籍及び資料等
  - 「保健室経営計画作成の手引」平成26年度改訂 日本学校保健会
- (2) 事前課題等
  - ア 協議・演習のための資料として自校の保健室経営計画と下記の課題を事前提出する。
    - ・様式、内容

学 校 名		氏 名	
-------	--	-----	--

- 1 自校の健康課題の概要
- 2 課題解決のための取組
- 3 組織的な取組に向けた工夫（保健室経営計画との関連）と課題
- 4 救急処置に関する工夫と課題
- 5 その他（研修を通して情報を交換したい事項等）

※A 4判縦置き 1枚とする。

イ 提出方法

- ・ 8月28日（水）必着
  - ・ Emailで下記「9 問い合わせ先」へ送付
- ※件名を「新採養護－課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

(3) その他

- 上履き
  - 食費 400円（受付時に現金で納入）
- ・ 昼食は教育センター内の食堂を利用する。
  - ・ 食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
- ※教育センターWebサイト「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
- 【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日 16:00  
（8月19日～23日の研修は前々週火曜日 16:00）
- ※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後、研修講座開始2週間前までに、受講者所属校または受講者本人のFCSアカウント宛ての電子メールで通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム 養護教諭担当

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp